



National Fire Service Team For Disaster Response

KANTO BLOC
JOINT TRAINING

in SHIZUOKA 2024



第5章

訓練実施結果から

得られた課題と対策

第1 地域ブロック合同訓練に関する重点推進事項

総務省消防庁では、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき毎年度、地域ブロック合同訓練に関する重点推進事項（特に訓練が必要な事項）を定めている。

令和6年度の重点推進事項は、能登半島地震の検証結果等を踏まえて令和6年6月25日付け消防広第337号により通知された。この通知では、訓練全体に係る重点推進事項としてPDCAの強化を掲げるほか、図上訓練及び部隊運用訓練に係る重点推進事項として以下の9項目を掲げている。

令和6年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項（項目のみ抜粋）

第1 訓練全体に係る重点推進事項

PDCAの強化

第2 図上訓練及び部隊運用訓練に係る重点推進事項

- 1 受援計画に基づいた活動の展開と検証
- 2 陸路以外の選択肢を活用した部隊進出（脚注参照）
- 3 進出困難現場への部隊投入
- 4 大規模な土砂・風水害に対応した効果的な活動の展開
- 5 大規模救急搬送事案に対する効果的な活動の展開（指揮体制の確立）
- 6 航空運用調整班や航空指揮本部、航空指揮支援隊の連携強化
- 7 デジタルを活用した情報共有体制の強化
- 8 関係機関と連携した活動の展開
- 9 後方支援活動能力の強化

静岡県実行委員会では今般、これらの項目に沿って令和6年度の関東ブロック合同訓練を企画・実施した。訓練終了後は、参加した1都9県の消防本部に依頼して訓練実施結果から得られた課題や対策を取りまとめ、総務省消防庁へ報告したところである。

本章では第1に、各都県から報告のあった多くの課題と対策のうち、主なもの（今後、緊急消防援助隊の発展的な強化を図る上で重要と思われるもの）を抜粋して掲載する。今後、本県を含む各都県において対策を推進することを期待するものである。

本章では第2に、訓練企画・実施上の奏功事例を記載する。関東ブロックや他の地域ブロックにおいて、来年度以降の訓練を企画・実施する際に参考となれば幸いである。

本章では第3に、総務省消防庁への提案事項について記載する。本来、訓練で明らかとなった課題は、本県を含む各都県において可能な限りの解決を図るべきところ、都県やブロックをまたぐ共通の課題について、国レベルでの検討を提案するものである。

（注）「2 陸路以外の選択肢を活用した部隊進出」は、北海道や沖縄等から被災都府県へ進出する際に、自衛隊の輸送機や民間フェリーを活用するものであるが、本県は関東ブロック各都県から陸路で参集可能であることから、訓練を実施していない。

第2 重点推進事項に対する課題と対策

1 訓練全体に係る重点推進事項

(1) 事前教育の実施状況

被災都県の受援力や緊急消防援助隊の連携力・技術力を効果的に高めるには、訓練に先立って事前教育を実施するなど、PDCA サイクルを重視した訓練を実施する必要がある。

今回の訓練に参加した関東ブロック各都県の計 125 消防本部に事前教育の実施について調査した結果、「実施あり」と回答した消防本部が 96 本部（77%）、「実施なし」と回答した消防本部（回答のなかった消防本部を含む。）は 29 本部（23%）であった。

事前教育の内容としては、指揮支援実施計画や緊急消防援助隊関係参考資料に基づく勉強会、DJS 端末の取扱研修、実動訓練実施要領に基づいた実技訓練、緊急消防援助隊後方支援活動要領を活用した研修などであった。

また、「実施なし」の理由としては、実施する時間がなかった、実施するべき内容が分からなかった、実施したかったが調整できなかったという回答が多かった。

(2) 今後、事前教育を推進して行くにあたり、発生する課題等

今後、訓練に先立つ事前教育を推進する上で、発生する課題等について調査した結果、各消防本部から以下のとおり報告があった（主なものを抜粋して掲載）。

- ・ 今まで、緊急消防援助隊としての活動や訓練に参加をしたことがないとイメージが湧かず事前教育が難しい。
- ・ 受援時における指揮支援隊との連携訓練については、自本部のみでは実施が難しい。
- ・ 緊急消防援助隊に関する知識に差があり、その差を埋める教育等が必要である。
- ・ 受援経験が無い中で訓練を実施していくことに限界を感じている。指揮支援隊として活動している政令市消防局との合同訓練等が必要である。
- ・ 全国規模では、消防大学の緊急消防援助隊教育科において統一的な教育を実施しているが、各消防本部から参加できる人数に限られる。
- ・ 小型水陸両用車等の特殊車両や情報収集活動用ドローンの訓練を実施可能な場所の確保が必要である。
- ・ 当消防本部にはタブレットが貸与されていないため、日頃から継続した取扱訓練ができない。

2 図上訓練及び部隊運用訓練に係る重点推進事項

図上訓練及び部隊運用訓練に係る重点推進事項の各項目について、訓練により明らかとなった課題や対策を調査した結果、各都県から以下のとおり報告があった（主なものを抜粋して記載）。今後、本県を含む各都県で対策を推進する。

(1) 受援計画に基づいた活動の展開と検証

課 題	対 策
図上訓練では、県庁に被災地消防本部職員をリエゾンとして派遣してもらったが、現実では災害対策本部のスペースの関係もあり、迎え入れることが困難である。	リエゾンの派遣がなくても対応できる方法が必要であるため、オンラインを活用し必要な情報収集を行う体制を構築する。
大地震後、被災地に重機搬送車等に向かう場合に、道路状況も悪く、現場へ到着することすらできない可能性がある。	車両が通行できない場合の対策として、現地の建設業者組合等と協定を結び、重機をレンタルやリースで借用する。

(2) 進出困難現場への部隊投入

（消防防災ヘリや自衛隊、海上保安庁等が保有する航空機及び船舶等を活用した部隊投入や、部隊投入後の移動手段及び携行資機材の検証等）

課 題	対 策
地上隊とヘリとの連絡手段がなく、ヘリ活動状況が不明であった。	地上隊とヘリの複数の連絡手段（消防無線（指揮本部、活動隊等）、携帯電話等）を確保する。
現場にホイストで投入される場合、携行する救助資機材等に制限を受けるが、搭乗前に携行資機材の数量や重量を航空隊員が確認してから資機材を選定すると時間がかかってしまう。	現場合わせではなく、事前に調整する方法が必要である。対策として、消防防災航空隊から投入可能人数及び投入可能資機材等を航空指揮本部経由で調整し対応する。
配備されているリアカーでは、大きい資機材（コンパネ等）の積載ができない。	大きい資機材の搬送法として、電動式・キャタピラ式のリアカーの使用や徒手搬送を検討する。道幅狭隘、悪路（積雪・泥濘地・急坂・倒木等）などで車両の進入ができない場合は、資機材の搬入・負傷者搬送が困難なため、航空機（ヘリ）の活用を検討する。
投入する地上隊員の到着が遅れたことにより、ヘリの活動時間が少なくなった。	地上隊とヘリの連携が時間差なくできる対策が必要であるため、投入隊員の到着（予定）時間を事前確認するとともに、DJSでも地上隊の動態を確認する。

(3) 大規模な土砂・風水害に対応した効果的な活動の展開

(特殊車両の活用、安全管理部隊の編成、ドローンを活用した被害状況の確認、民間重機等を活用した道路啓開)

ア 特殊車両の活用

課 題	対 策
水陸両用バギーが効果的であったが、主たる活動用途が、指揮本部から各小隊に共有されていなかったため、活動に偏りがあった。	要救助者の搬送又は活動資機材の搬送など、予め情報共有し、任務の偏りが無いよう現場指揮所が管理する。
現場まで消防車両が進入不可能な場合、資機材の搬送、要救助者の搬送、移動時間増加により活動時間が減少してしまう。	指揮支援隊は各現場に特殊車両を所有している消防本部（局）をバランス良く振り分け、被災地からの現場状況を聴取し特殊車両を有効活用する。
水陸両用バギーで搬送する際、傷病者管理をする隊員がいなかった。	救急小隊を水陸両用バギーに同乗させ、搬送中の傷病者管理をさせる。
救助小隊における津波・大規模風水害対策車は4人編成のため、対応する隊員が不足した。	土砂風水害機動支援部隊を構成する部隊だけでなく、県大隊単位での連携ができるような体制を構築する。

イ 安全管理部隊の編成

課 題	対 策
土砂監視センサーの誤鳴動により、活動が停止することがあった。	原因は、本体への振動やレーザーの照射距離が遠かった（使用範囲内）ことが考えられるため、設定する地盤面を確認し、地ならしやコンパネ等を設置する。 また、センサーの安全管理員を配置し、常に監視する。
安全管理部隊の指定が不明確であり、活動の交代等も決まっていない。	安全管理部隊を下命し全部隊へ周知する。 ベストや腕章を着用し、視覚による識別化を図る。 指揮卓等を利用して、指揮本部で安全管理部隊の管理を行う。

ウ ドローンを活用した被害状況の確認

課 題	対 策
無線情報でのみ災害情報が伝達されていて、ドローンの撮影映像が共有不足であった。	災害現場全体に映像を共有できる設備が必要であるため、大型モニター等を導入してライブ配信する。
県大隊の指揮隊と通信支援小隊（ドローン隊）が別々の場所で活動していることにより、ドローンの飛行許可（申請）が遅くなり、情報収集及び情報伝達も遅くなってしまった。	指揮隊及び通信支援小隊を同じ場所で活動させる。このことにより、ドローンの飛行許可（申請）がスムーズに行われ、情報収集の迅速化につながる。また、近くで活動することにより、モニターを直接確認できるため、確実な情報伝達もできる。

エ 民間重機等を活用した道路啓開

課 題	対 策
啓開活動時の消防、国土交通省、民間との連絡調整について、消防の指揮隊から情報及び指示が入らず、コントローラーの指示で活動が始まったため指揮権を持つ団体が不明確であった。 国土交通省の指揮下に消防が入り活動していたが、民間重機が入ってきてからは国土交通省から具体的な指示がなかった。	指揮者は誰なのか明確にすることと、消防と関係機関が情報共有する場が必要である。 指揮隊は、指揮代行権（局面指揮権）を明確にし周知する。 道路啓開現場に現場指揮所を設置し関係機関で情報共有する。

(4) 大規模救急搬送事案に対する効果的な活動の展開（指揮体制の確立）

（複数の県大隊から救急隊を分割し、当該救急隊で編成された救急部隊を効果的に運用するための指揮体制の構築、災害対策本部等と連携した効率的な搬送体制の確立）

課 題	対 策
大規模転院搬送に係る調整は、シナリオどおり円滑に調整できたが、救急特別編成部隊はこれから制度化される部隊であるため、指揮命令系統や小隊の編成方法が不明確であった。	新たな基本計画が発出され、各都道府県において救急特別編成部隊が編成された後、検証を行い課題を抽出する。
救急特別編成部隊に課せられるミッションは多岐にわたることが想定され、様々な対応に迫られる。よって、救急特別編成部隊長は、複数の救急中隊や小隊を統括していくうえで、専門的な知見が求められる（特に被災地消防本部の指揮機能が喪失していた場合等は、編	静岡県実行委員会事務局から、総務省消防庁に確認した結果、今後、救急特別編成部隊は新設部隊として総務省消防庁が示す基本計画・要請要綱・運用要綱に規定、また、次年度8月頃に左記の課題を踏まえた活動モデルを発出する予定との回答であった。このことか

<p>成部隊が大規模転院搬送や多数傷病者対応等の指揮にあたるのが想定される。)</p>	<p>ら、今後においては、消防庁に指導を仰ぎながら、制度を踏まえた訓練を毎年地域ブロック合同訓練で実施していく。</p>
<p>携帯電話等の通話ができない地域においては無線交信が必須となる。複数の都道府県隊で構成される救急特別編成部隊には、共通の周波数帯の割り当てがない。</p>	<p>災害の規模やミッションの内容により、交代部隊や後方支援も視野に含めた編成を行う。</p>
<p>救急特別編成部隊の任務が長期に渡ることも想定し、燃料補給や隊員の休養なども必要</p>	<p>災害の規模やミッションの内容により、交代部隊や後方支援も視野に含めた編成を行う。</p>

(5) 航空運用調整班や航空指揮本部、航空指揮支援隊の連携強化

(多数のヘリコプターを必要とする任務の一元管理、関係機関との適切な調整、航空指揮本部への速やかな任務付与等)

課題	対策
<p>多数の救難航空機（他機関含む）の飛行ルートや高度等の空域統制がなかった。</p>	<p>航空指揮本部は、空域統制に関する情報を航空運用調整班から情報を入手し、消防の航空部隊に周知する。</p>
<p>伊豆半島には、大規模災害に備えたヘリコプターを複数駐機できる場所や、航空燃料を給油できる拠点がない。</p>	<p>フォワードベースのような拠点を定め、そこに航空燃料を備蓄する。</p>
<p>ヘリベースとなる富士山静岡空港は、静岡ヘリポートから遠方のため、航空指揮本部設置までに時間を要した。</p>	<p>移動時間を短縮させることはできないため、航空指揮本部を設置するための資機材を常に準備しておき、いつでも持ち出すことができるようにする。また、富士山静岡空港到着後は、航空指揮本部を設置するための時間を短縮させる。</p>

(6) デジタルを活用した情報共有体制の強化

(消防庁、都道府県災害対策本部、市町村災害対策本部、災害現場間での情報共有体制の強化、WEB会議システムの活用、ドローンを活用した情報収集、映像伝送装置を活用した情報共有)

ア 情報共有体制の強化

課 題	対 策
撮影した情報をDJSへ投稿する際、投稿できるアカウントが4つだけなので、DJSへログインできるアカウントが少ない。	閲覧用アカウントの外に投稿できるアカウントを各部隊ごとに付与する。
タブレット端末を活用し道路交通状況、被災地の状況、被災地の活動状況等を画像等で確認できることで情報共有でき非常に有効だと感じた。大規模災害により各地のアンテナ等が機能不全となり、デジタルを活用した情報共有が困難になった場合の対策が無かった。	デジタルを活用したデバイス機器以外の情報共有手段（署活無線、トランシーバー、人員による伝達等）で対応する。
ぶら下がり図を基に活動隊まで情報が共有されるが、共有されるまでの時間が長く活動を開始できなかった。	伝達方法の見直しや、ぶら下がり図に連絡先を加えるなど、迅速に情報共有ができるように体制を整える。

イ WEB会議システムの活用

課 題	対 策
ブリーフィング訓練において、DJS端末のSkypeビジネスアプリの通信環境が不安定となり、映像は映し出されるものの音声不通となり、調整を行うことができなかった。	事前に接続試験を実施し、通信状況を確認する。通信ができない場合の対策として、指揮支援隊や都道府県大隊の指揮隊等に、衛星を活用した簡易なWi-Fi環境を整備する。また、代替えアプリの導入、携帯電話での情報共有、対面での会議を行う。

ウ ドローンを活用した情報収集

課 題	対 策
運航方法について、静岡県と他都県で認識違いがあったため、ドローンの飛行許可を得るのに時間がかかってしまった。	運航方法を明確にし、許可、報告、統制、了承等はどこがするのか明確にする。
ドローンを活用した活動を実施した際に、他隊と活動内容が重複してしまった。	現場指揮所にて、ドローン運用小隊の任務及び飛行時間等を明確にし、ドローンを飛行させる全隊に共有する。

隊員の緊急退避場所とドローンの着陸場所が同じエリアになってしまい、安全管理上危険部分があった。	現場指揮所は、活動部隊間の情報共有を徹底する（ドローン小隊にも緊急退避場所の共有を行い、活動隊員には、ドローンに離発着場所の共有を行う。）。
ドローンで収集した情報が、統括指揮支援隊まで上手く伝達できていなかった。	動画は消防庁映像共有システム等を使用し伝達する。動画の伝達ができない場合は、静止画をDJSにて共有する。

エ 映像伝送装置を活用した情報共有

課題	対策
携帯キャリアの電波状況の不良やモバイルエンコーダの使用者に取扱い方法が周知されていなかったため、映像がアップロードできず映像伝送装置の効果検証ができなかった。	携帯キャリアとの連携を強化するとともに、モバイルエンコーダの取扱い方法を反復訓練して習熟させる。

(7) 関係機関と連携した活動の展開

（「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連携要領」を活用した自衛隊、警察、海上保安庁、DMAT等の関係機関との情報共有や活動調整）

ア 自衛隊との連携

課題	対策
自衛隊と消防の指揮命令系統が違うため、連携が困難だった。	自衛隊の指揮命令系統を把握するため、市町災害対策本部等で自衛隊の指揮命令系統を明確にし、指揮本部や現地合同調整所に周知する。
資機材不足や人員の振り分け、装備の違いにより活動の統一が図れなかった。	各機関ごと活動のエリア別けをするのではなく、消防、警察、自衛隊の資機材や人員を勘案し、他機関を含めたローテーションを組み込む。

イ DMATとの連携

課題	対策
現場では、少ない医療資源を有効に活用できていなかった。	現場指揮所は、現場での医療体制（特定行為実施可人数、救命士人数等）を把握しDMATに情報共有することで限られた医療資源を有効に活用する。

救出活動中にDMATを現場投入したが、DMAT隊員がヘルメットを装着しておらず危険であった。	活動現場でDMATに装備や二次災害の危険性を周知しヘルメットの装着を徹底する。また、危険な場所での活動は、医師の指示で救命士が進入し活動を行う。
--	--

ウ その他関係機関との連携について

課 題	対 策
情報共有方法や指揮命令系統がしっかり周知されていなかったため、関係機関との情報共有ができなかった。	指揮支援隊から関係機関との情報共有について周知徹底を指示する。 現地合同調整所を早期に設置し、関係機関の統制部隊を早期に把握する。 現地合同調整所における会議開催を定期的に打合せ形式で実施し、常時、情報共有を図る。 指揮隊員の伝令役を配置し情報共有を図る。
訓練中、建築物の強度確認について専門家の派遣の要請が入ったが対応できなかった。	事前に専門家の要請窓口等を把握し、早期に要請できる体制を構築する。
他部隊、他機関と傷病者数が重複した。傷病者情報を管理する方法が必要	現場指揮所での情報収集体制を確立する。指揮所と救護所が離れた場所にある場合は、連絡員等を配置し傷病者を管理する。

(8) 後方支援活動能力の強化

(都道府県単位での宿営レイアウトや食事メニューの統一、寒冷地や厳冬期での宿営も見据えたレイアウトや装備の検証、女性隊員等が宿営可能なレイアウト等の検討・実践)

ア 都道府県単位での宿営レイアウトや食事メニューの統一

課 題	対 策
調理器具（レスキューキッチン）を共同使用することで、効率的に給食活動が行えた。一方で、各消防本部が無造作に湯煎を行ったことで、湯煎待ちが発生してしまった。	効率よく給食できる対策として、調理器具を増やす又は食材を保温できる資機材の配備を行う。また、各都県の後方支援活動要領を周知徹底する。
共有スペース作成（共有部テント等）に当たり各消防本部の資機材が統一ではないため結合して使用（雨天時）することができなかった。	県内で統一した資機材にすぐ更新することは困難であるため、宿営レイアウトに関して県全体での会議を複数回実施し、各ブロックや小隊で調整する。
炊事エリアは、各消防本部の火気設備が異なるため並べて使用しづらく準備も各消防本部でばらばらに行っていた。	炊事エリアでの火気設備については、各消防本部と調整し、同等の設備を準備する。また、後方支援要領を県で統一すれば、食事の準備がスムーズになり時間の短縮にもなる。

<p>今回、各本部が共同で使用できる食事スペースを設置したが、共同スペースをどのタイミングで使用して良いか不明確であったため、各消防本部毎で準備し食事をしており活用できていなかった。</p>	<p>消防本部の規模及び人数で共同スペースを使用するか否かが左右されるため、予め共同スペースの使用に関するマニュアルを作成する。 (ローテーション表等の設置)</p>
<p>現状、実災害の派遣では、各本部で非常食として備蓄している食品を持ち寄ることになり、調理方法の違いから、煩雑になりスムーズな食事提供ができない可能性がある。</p>	<p>今回の訓練では、事前に食事メニューを統一したことから管理や準備に戸惑うこともなくスムーズできた。出動準備から出動までの時間的いとまがない場合を除き、各消防本部がある程度統一した（湯銭パックごはん・湯銭カレー等・カップラーメン）準備をする体制にしておく。</p>

イ 寒冷地や厳冬期での宿営も据えたレイアウトや装備の検証

課題	対策
<p>寒冷地や厳冬期での宿営も見据えたレイアウトがまだできていない。</p>	<p>現状の装備で対応できるようテントを密集させて、車両で風の侵入を防ぐレイアウトにする。</p>
<p>夜間・早朝冷え込むため暖房を使用したがる、各テントの暖房器具の配置場所や騒音対策がされていない。</p>	<p>野営設営地の離れた位置に大型の発電機を一括で配置することで、騒音や電力不足の対策にもなる。</p>
<p>暖房器具を使う場合、夜間に関しては発電機の使用時間が決められており、バッテリーの電源に頼らなければならなかった。しかし、バッテリーでは長時間使用することができない。</p>	<p>バッテリーであれば、夜間の騒音等も気にすることなく使用できることから、大容量のバッテリーを配備する。</p>
<p>寒冷地や厳冬期については、積雪の可能性もあるが、まだその対策ができていない。</p>	<p>積雪する地域で後方支援活動訓練を実施し、必要装備など具体化させて準備する。</p>

ウ 女性隊員等が宿営可能なレイアウト等の検討・実践

課題	対策
<p>女性隊員等が宿営可能なレイアウトができていない。</p>	<p>女性専用テント（テントインテント等）の設営、後方支援車の活用、女性隊員専用トイレの設営、複数台の支援車の機能を活用するといったレイアウトを作成する。</p>
<p>女性隊員特有の悩みや相談事に対応できる体制がまだできていない。</p>	<p>宿営地へ女性管理職を常時派遣する等の体制を整える。</p>

女性専用の野営設営は、レイアウトを含め、寝室等のプライバシーの保護やトイレ等衛生管理ができていなかった。	支援車の中から1台を女性専用としてピックアップして活用する。
女性隊員が宿営する際の防犯上の対策（夜間など）ができていなかった。	女性隊員が専用で使用する設備（トイレ等）は、女性隊員が宿営するテントのそばに設営する。

エ その他

課 題	対 策
訓練用の仮設トイレが設置されているため、トイレが当たり前で使用できる環境となってしまう。	能登半島地震の教訓を踏まえ、実施要領等に簡易トイレスペースの設定を明記し、簡易トイレが必要になることを周知する。
仮設トイレの便座の汚染など、使用設備の環境が悪く感染防止対策ができていなかった。	トイレは男女兼用でも問題はないが、洋式の場合座って用を足すルール付け及び貼り紙等を掲示して、感染や汚染を防止する。
発電機を使用する場合の騒音対策と、燃料消費量を抑える対策ができていなかった。	日中は発電機、夜間は蓄電池を使用して、燃料消費量の削減と夜間時の騒音対策にする。
長期間に渡る災害では、飲食によるごみの発生が大量になることが考えられるが、上手くごみを減らすことができなかった。	紙皿にラッピングし、紙皿を再利用することで、ごみの発生量を減らす。
後方支援隊の宿営地到着が予定より遅くなったため、設営完了までに時間を要した。	宿営場所に先に入っている受援消防本部と直接やり取りをすれば、到着前にレイアウトを検討できる。また、後方支援中隊長等を宿営場所に先遣投入して調整する。
隊員に感染症が発生した場合の対応ができていない。	感染者用の仮設テントを考えた宿営地のレイアウトを作成する。宿営地が狭く設営できない場合は、一人用キャンプテントを使用する。
各応援部隊で宿営地のごみや排泄物の処理方法が明確にされていない。	汚水、ごみ、排泄物の梱包方法、搬送方法、廃棄方法を後方支援要領等に定める。

第3 訓練企画・実施上の奏功事例

訓練企画・実施上の奏功事例について、重点推進事項の項目ごとに整理した。各都県からの報告内容についても、主なものを抜粋して記載する。

1 図上訓練

受援計画に基づいた活動の展開と検証

- ・ 県と消防本部が各自の受援計画の検証を集中的に実施するため、静岡県東部地区の7消防本部で各々インパクト災害が発生する想定とし、実動訓練（11月）の4か月前に図上訓練（7月）を実施した。訓練終了後は、各団体が改善等の目標を設定して、12月までに達成することができた。このことにより、大規模災害発生時の受援体制を短期間で強化することができた。

2 実動訓練（陸上部隊）

(1) 進出困難現場への部隊投入

- ・ 発災直後、伊豆半島の主要道路が途絶、陸上部隊が進出できない状況を想定し、消防及び民間の重機を使用した道路啓開訓練や、ヘリコプターによる情報収集要員の進出訓練を行い、半島災害への初動対応を確認することができた。
- ・ 実際にヘリで隊員を輸送する機会となり、空路と陸路で現地に向かうことで、搬送する資機材の分担を検討することができた。

(2) 大規模な土砂・風水害に対応した効果的な活動の展開

- ・ 令和3年に熱海市で発生した土石流災害の教訓を踏まえ、土砂災害救助訓練を民間の砕（採）石場2か所（立岩石材興業（株）スコリア工場、二葉建設（株）東山工場）で実施し、部隊が災害現場に容易に接近できない想定とするなど、現実の災害に近い臨場感のある訓練ができた。
- ・ 近年多発する台風・豪雨災害に備えて、富士宮市の田貫湖周辺を大規模な浸水害現場と見立てて、中型水陸両用車等の特殊車両を活用した救助訓練を実施し、隊員の技術・能力の向上を図ることができた。
- ・ 活動現場への進入は限られた車両のみであり、路面状況、起伏を鑑みると、特殊車両の積極的活用が有効であった。災害現場の速やかな情報収集を行えることで、各県大隊指揮隊による速やかな部隊運用につながった。また、活動に必要な資機材を特殊車両に積載し、大型の車両は活動現場には部署しないことにより、救急車両動線、応急救護所設置等、限られたスペースを有効に活用できた。ほか、活動人員の搬送、要救助者搬送等、劣悪な地盤の環境の中、車両の特性を生かした最大限の活用ができた。
- ・ 消防車が進入できない場所での水陸両用バギーを使用した資機材搬送及び要救助者搬送は、非常に有効であった。

(3) 大規模転院搬送事案に対する効果的な活動の展開（指揮体制の確立）

- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、下田市の病院が機能を喪失し、入院患者の転院搬送が必要な場面を想定して、他エリアで活動する複数の都県大隊の中から「救急特別編成部隊」を編成し、出動する手順や課題を確認することができた。

(4) デジタルを活用した情報共有体制の強化

- ドローンの赤外線カメラを活用し、要救助者を発見することができたため、ドローンの有効性を確認できた。
- 情報収集のためにドローンを飛行させ、災害現場の写真・動画の撮影を実施した。指揮隊への情報提供はモニターで写真と動画の確認、また、写真をカラープリントし、指揮卓でも確認できるように提供した。統合機動部隊指揮隊としての活動が、一連の流れでできたことは非常に成果が得られた。
- 指揮本部・指揮支援本部において、WEB会議システムを活用した消防応援活動調整本部との情報共有は、有効であることが確認できた。

(5) 関係機関と連携した活動の展開

- 指揮本部において活動調整会議を開催し、各機関の活動報告や翌日の活動方針の決定を行うことができた。また、訓練1日目に出た課題が、2日目に改善されていた。
- 土砂災害、座屈倒壊建物等の救助現場に現地合同調整所を設置し、消防、警察、自衛隊、DMAT、災害救助犬が集まり、綿密な情報共有を図りながら活動した結果、相互の装備や活動能力に関する理解が深まった。
- 本訓練は2日間連続するシナリオで実施したため、1日目の訓練終了後に活動調整会議を開催し、翌日の活動方針について確認・調整することができた。

(6) 後方支援活動能力の強化

- これまで訓練を実施したことがない県東部地区の進出拠点（日本競輪選手養成所、さつきヶ丘公園、御殿場プレミアム・アウトレット駐車場、日蓮正宗にちれんしょうしゅう総本山大石寺たいせきじ）で訓練を行い、災害時の宿営レイアウト等を実地で確認することができた。
- 当消防本部管轄内の進出拠点へ実際に部隊が宿営したことで、実際の部隊数ではないものの、ある程度の規模感が掴め、実行性の有無の判断につながられた。

3 実動訓練（航空部隊）

航空運用調整班や航空指揮本部、航空指揮支援隊の連携強化

- 富士山静岡空港を使用し、実災害さながらの活動が実施できた。ヘリベースで円滑な本部運営訓練ができた。
- ヘリコプター動態管理システムにより、航空指揮本部、航空運用調整班、応援ヘリコプターの機内でヘリコプターの位置情報が常に把握できた。また、同システムのメッセージ機能を活用したことで、航空指揮本部と各航空小隊の意思疎通が図れた。

第4 総務省消防庁への提案事項

静岡県実行委員会として、都県やブロックをまたぐ共通の課題について総務省消防庁へ報告し、国レベルでの検討を提案するものである。

1 緊急消防援助隊の災害対応能力の向上（DX推進）

- (1) 災害時、ドローンを安全かつ迅速に運航できるよう、全国統一の運用ルールを明確化してほしい（統制・調整・許可する権限者を明確にする。）。
- (2) SkypeBusinessによるWEB会議だけでなく、異なるシステムでWEB会議の開催ができるようアップデートしてほしい。
- (3) 無償貸与されている資機材（モバイルエンコーダ、ドローン、タブレット等）を有効に活用するため、全国の消防本部に活用方法や取扱方法を周知してほしい。
- (4) 災害時のデジタル機器の電波確保のため、日頃の訓練から携帯キャリアとの連携を強化し、電波確保体制の構築を図ってほしい。

2 実行委員会の訓練企画事務の効率化（負担軽減）

- (1) 消防庁から、地域ブロック合同訓練の実施要綱・要領のひな形を作成し、示してほしい。
- (2) 図上訓練のため総務省消防庁職員の大規模災害時対応マニュアル等を提示してほしい。
- (3) 消防庁から各ブロック訓練事務局へ、緊急消防援助隊無償貸与タブレットやモバイルエンコーダ等の貸出しをしてほしい。
- (4) 消防庁が発出する重点推進事項に見合った、訓練の評価表を作成して欲しい。
- (5) 実行委員会事務局が設置される年度（訓練実施前年度）に、専属の訓練検討員を委嘱してほしい。

